

地域公共交通確保維持改善事業の評価について（書面協議）協議結果

1 協議期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月25日（木）まで

2 協議結果

委員数（会長を除く） 15名

有効回答数 15名

地域公共交通確保維持改善事業の評価について

①地域間幹線系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業

「意見なし」と回答した委員数 14名

「意見あり」と回答した委員数 1名

②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業

「意見なし」と回答した委員数 15名

「意見あり」と回答した委員数 0名

③バリアフリー化設備等整備事業 令和6年度事業

「意見なし」と回答した委員数 15名

「意見あり」と回答した委員数 0名

以上、長岡市地域公共交通協議会規約第10条第5項の規定に基づき、承認されました。

また、いただいたご意見とそれに対する回答について、別紙2のとおり資料を添付します。

令和7年12月25日

長岡市地域公共交通協議会

会長 太刀川 芳則

地域公共交通確保維持改善事業の評価についての書面協議 ご意見と回答

①地域間幹線系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業

ご意見	事務局からの回答
目標が達成できなかった理由として、「人口減少や少子化による利用者の減少」が、多く挙げられているが、人口減少や少子化を踏まえて目標を定めるべきだと思います。	ご意見いただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、人口減少や少子化が進行するなかで、路線バスを維持するために、現状より利用者数を減少させないことを目標として設定していました。 しかしながら、これらの取組を進めたものの、結果として全体的に目標を下回る状況となりました。 今後の方針としては、人口減少をより一層意識した施策を、バス事業者と協力して進めてまいります。

②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業 令和7年度事業

ご意見なし

③バリアフリー化設備等整備事業 令和6年度事業

ご意見なし